

科目分類	専門職の教育			開講学科	看護学科
科目番号	学年	担当セメスター	区分	単位数	授業時間数
73019	2	後期	必修	2	30
授業科目名 (英文)	保健医療福祉行政学 (Public Health and Social Policy Administration)				
担当教員名	小野 喜志雄				
授業の概要及び到達目標					
<p>1. 医療保険や介護保険を含む、社会保障の一環としての保健医療福祉制度の成り立ちを理解し、行政が実施する保健医療福祉サービスの運営・調整の概要を把握する。</p> <p>2. 人間のライフサイクルに沿った保健医療福祉サービスの展開を学び、日本における保健医療福祉行政の現状や課題を理解する。</p> <p>3. 保健医療福祉行政のマネジメントの観点から、計画と評価、またそれに関連した管理に必要な視点を習得する。</p>					
準備学習等					
<p>各回のテキストにおける該当部分を授業の事前・事後に読み、確認しておくこと。</p> <p>第 1 回 日本の社会保障の概要 第 2 章「A-1 行政のしくみと役割」</p> <p>第 2 回 第 2 章「D 公衆衛生に関する国際的な活動」 第 3 章「B 医療提供体制」・「C 介護保険制度」</p> <p>第 3 回 第 4 章「A-1 地域保健に関する公的機関：法的な位置づけと基本的な役割」</p> <p>第 4 回 第 3 章「D-1 社会保障・社会福祉の法規と行政体系・4 公的扶助（生活保護）・7 障害者福祉」</p> <p>第 5 回 第 1 章「B-3 母子への保健医療福祉施策」</p> <p>第 6 回 第 2 章「A-2 保健行政（衛生行政） d. 学校保健行政」 第 4 章「A-3 市町村保健センターの役割 a-3 保健センターの業務 学童期・思春期児童への保健事業」</p> <p>第 7 回 第 2 章「A-2 b. 労働衛生行政（産業保健行政）」 第 3 章「B-2 医療保障（医療財政） d-2 特定健康診査と特定保健指導」 第 4 章「A-4 地域・職域連携の推進」</p> <p>第 8 回 第 1 章「B-7 自殺対策」・「B-9 難病対策」</p> <p>第 9 回 第 3 章「C-3 地域包括支援センター」・「D-8 成年後見制度と日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）」</p> <p>第 10 回 第 1 章「B-5 高齢者への保健医療福祉施策 c. 認知症対策」・ 第 3 章「C-5 介護保険事業の実施状況と保健師の役割」</p> <p>第 11 回 第 1 章「B-10 がん対策」・第 3 章「B-1 医療提供体制の概要 a-4 在宅医療の推進」</p> <p>第 12 回 第 5 章「A-2 市町村総合計画（基本構想）と保健医療福祉の諸計画」</p> <p>第 13 回 第 4 章「C-2 保健活動における情報公開・個人情報保護」</p> <p>第 14 回 第 4 章「B 健康危機管理と医療安全対策」</p> <p>第 15 回 第 5 章「B 保健計画の策定プロセス」・「C 保健計画の推進と評価」</p>					

成績評価の方法	<p>期末試験を基準に成績評価を行う（50~70%）。 出席状況を考慮に加えることもあり得る。 レポートを成績評価の考慮に加えることもあり得る。（30~50%）</p>
テキスト	<p>藤内修二（著者代表）,「標準保健師講座 別巻1 保健医療福祉行政論」第4版, 医学書院, 2017. 各回でテキストの該当部分と対応した作成資料を配布する。</p>
参考図書	<p>『標準保健師講座』編集室,「保健師国家試験問題 解答と解説」, 医学書院,2017.</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 期末試験では主として過去に実施された保健師国家試験の問題を参考にして出題する。 ・ 本授業を通じて、国家試験の出題範囲と回答の着眼点を理解することが望まれる。 ・ 授業終了後、教室で質問を受け付ける時間を15分程度設ける。 ・ 本科目は公衆衛生学と関連する内容であり、「公衆衛生看護援助論」等で受講している内容を適宜参照することが望まれる。
授 業 計 画	
<p>○保健医療福祉制度の基盤</p> <p>第1回. 保健医療福祉行政の概要 - 公衆衛生の動向</p> <p>第2回. 社会保障 - 医療保険（国民健康保険法・健康保険法・後期高齢者の医療の確保に関する法律など）、介護保険（介護保険法）、諸外国の保健医療福祉行政</p> <p>第3回. 地域保健行政 - 保健所法から地域保健法への変遷</p> <p>第4回. 福祉行政 - 生活保護法、老人福祉法、児童福祉法、障害者総合支援法</p> <p>○ライフサイクルと保健医療福祉行政</p> <p>第5回. 乳幼児・小児の保健医療福祉 - 母子保健法、保育所（児童福祉法）、幼稚園（学校教育法）</p> <p>第6回. 学童期の保健医療福祉 - 学校保健安全法、児童虐待防止法</p> <p>第7回. 成人期の保健医療福祉<産業領域> - 労働安全衛生法、健康増進法</p> <p>第8回. 成人期の保健医療福祉<地域領域> - 難病対策、配偶者暴力防止法、自殺対策基本法</p> <p>第9回. 高齢者の保健医療福祉<地域生活支援> - 高齢者のネットワーク、地域包括支援センター（介護保険法）、成年後見制度（民法）、高齢者虐待防止法、退院支援</p> <p>第10回. 高齢者の保健医療福祉<地域包括ケア> - 地域包括ケアシステム、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）</p> <p>第11回. 高齢者の保健医療福祉<終末期ケア> - がん対策推進基本計画における緩和ケアの推進、がん以外の疾患における終末期ケア</p> <p>○保健医療福祉の計画と評価、情報管理</p> <p>第12回. 地域の保健医療福祉計画 - 市町村総合計画（地方自治法）、各種の保健医療福祉計画と根拠法</p> <p>第13回. 情報管理 - 情報公開法、守秘義務、個人情報保護法</p> <p>第14回. 健康危機管理 - 感染予防法、災害救助法、災害対策基本法、被災者生活再建支援法</p> <p>第15回. 保健医療福祉計画のプロセス</p>	